

未来を担う若人が20歳の節目を迎える

神崎町成人式

広報

ひうざさ

2月号
No.491
平成28年2月1日



税の申告が始まります

2月16日～3月15日

今年も税の申告の季節がやつてまいりました。所得税の確定申告と納税、町県民税（住民税）の申告は、いずれも2月16日から3月15日までです。

この期間中、町では役場2階会議室において申告相談会場を開設します。日程については3ページのとおりですが、2月21日の日曜日に予約制で申告相談及び申告書の受付を行います。

なお、毎年申告期間の終了間際になると窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくことがありますので、該当の相談日をご確認のうえ、早めの申告をお願いいたします。

所得税の申告

○申告が必要な方

- ①事業所得や不動産所得などがある方で、所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引き、その金額に基づいて計算した税額から配当控除額を差し引いて残額のある方。
- ②給与所得のある方で、次のいずれかに該当する方
 - ・給与の年収が2千万円を超える方

○復興特別所得税について

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源を確保するため、個人の方で所得税を納める義務のある方は、基準所得額に2.1%の復興特別所得

- ・給与を1ヶ所から受けている、給与所得以外の所得が20万円を超える方
- ・給与の支払いを2ヶ所以上から受けている、年末調整されなかつた給与収入と給与所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方

○青色申告で

合理化と節税を

青色申告は、経営の合理化と節税に役立ちます。平成28年分から青色申告をする方は、3月15日までに青色申告承認申請書等を提出してください。

障害者手帳等の交付を受けていない場合でも、障害の程度が知的障害者又は身体障害者に準ずるものとして市町村長等の認定を受けた場合には、障害者控除を受けることができます。認定を受けたときに「障害者控除対象者認定書」

税が併せて課税されます。

○所得税が還付される方

給与所得者で次のような方は、確定申告をすると所得税が還付される場合があります。

- ・多額の医療費を支払った方
- ・住宅ローンを利用して住宅を取得又は増改築等をした方で、一定の要件にあてはまる方
- ・退職後に就職をしなかった方で、年末調整を受けていない方

※源泉徴収票・各種控除証明書・領収書などをお持ちください。

平成27年中に、土地や建物などを譲り渡したり交換したりした場合は、譲渡所得の申告が必要です。なお、譲渡所得のある方は、町での受付が出来ませんので、佐原税務署で申告をお願いします。

○農業所得の申告

農業所得は、収支内訳書に基づき算出しますので、作成した帳簿等をご持参ください。帳簿を作成されてない方や帳簿等に不備や不明瞭な点がある方は、町での受付はできませんのでご了承ください。

○障害者手帳等をお持ちでない場合も障害者控除が受けられます

○記帳・帳簿等の保存について

事業所得、不動産所得又は山林所得を生すべき業務を行う全ての方は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。

白色申告の方、金額が少額で確定申告をされない方も記帳等の義務がありますのでご注意ください。

が交付されますので、申告の際にご持参ください。認定の内容や証明書の交付についてご不明な点等がありましたら、神崎町保健福祉課（☎⑦1603）までお問い合わせください。

【給与所得がある方】

次のいずれかに該当する方

- ①勤務先から神崎町役場へ「給与支払報告書」の提出がなかつた方（勤務先でご確認ください）
- ②給与所得以外の所得が20万円以下で確定申告をしない方

【給与所得がある方】

次のいずれかに該当する方

- ①営業や農業などの事業所得
- ②不動産・譲渡・一時・山林及び雑所得
- ③退職所得（特別徴収をしていない方）

【平成27年1月から12月まで】

【次の所得があつた方】

- ①営業や農業などの事業所得
- ②不動産・譲渡・一時・山林及び雑所得
- ③退職所得（特別徴収をしていない方）

町県民税の申告

○申告が必要な方

平成28年1月1日現在、神崎町に住んでいる方で、次のいずれかに該当する方が対象となります。

但し、所得税の確定申告をする方は、町県民税の申告は必要ありません。

が交付されますので、申告の際にご持参ください。認定の内容や証明書の交付についてご不明な点等がありましたら、神崎町保健福祉課（☎⑦1603）までお問い合わせください。

平成27年分 所得税確定申告・町県民税申告相談日程

相談日	地区名		申告会場	
	午前	午後		
2月16日(火)	四季の丘	四季の丘	役場二階第二会議室	
2月17日(水)	成城台・藤の台	武田・新		
2月18日(木)	武田・新	神崎神宿		
2月21日(日)	全地区(予約制)			
2月22日(月)	神崎神宿	神崎本宿		
2月23日(火)	神崎本宿	毛成		
2月24日(水)	毛成・神崎本宿	古原		
2月25日(木)	古原	郡		
2月29日(月)	郡	大貫・立野		
3月1日(火)	大貫・立野	植房		
3月2日(水)	植房	小松		
3月3日(木)	小松	並木		
3月7日(月)	並木	今・高谷		
3月8日(火)	松崎・向野	成城台・藤の台		
3月9日(水)	全地区			
3月10日(木)				
3月11日(金)				
3月14日(月)				
3月15日(火)				

○受付時間【午前の部】午前9時～11時

【午後の部】午後1時30分～4時まで

(日曜日は3時まで)

但し、当日の混雑状況等により、受付時間中でも受付を早めに終了させていただく場合がありますので、お早めに受付をお願いします。

○2月16日～3月8日は該当地区の方が優先となります。該当地区以外の方が申告相談される場合は、順番が後になる場合がありますので、予めご了承ください。

○2月21日(日)は、予約制で申告相談及び申告書の受付を行います。予約は、2月19日(金)午後5時までに役場町民課税務係へご連絡ください。

平成27年中に自分の所得がなく、町内居住者の扶養親族でもない方は、「所得0円」で申告してください。国民健康保険や各種年金の審査、所得証明などの資料として必要です。また、神崎町に住んでいない方でも、平成28年1月1日現在、次

○申告に必要なもの

①印鑑（シャチハタは不可）
②所得を証明する書類（源泉徴収票、支払調書、帳簿書類など）
③社会保険料・生命保険料・地震保険料・個人年金保険料や医療費・寄附金などがある方は、その領収書や証明書など

○事前の集計を

お願いします

医療費控除、事業の収支などについて、ご自身で集計をお願いします。集計が済んでいない方は、受付できませんので、事前集計をお願いします。

※町県民税の申告書は申告会場に用意してあります。事前に必要な方にはお送りします。

要とする方にはお送りしますので、役場町民課税務係までご連絡ください。

祝 神崎町成人式

1月10日、二十歳を迎えた新成人74名（男性31名、女性43名）を対象に成人式を執り行い、当日は対象者のうち62名が参加しました。

澄み渡る青空のもと、華やかな振り袖やスーツ姿の新成人が神崎神社に集まり、神事を行いました。その後、町民野球場で代表者による記念植樹を行い、ふれあいプラザで写真撮影、式典、交歓会を行い、お互いに近況報告などをしました。

旧友と久しぶりの再会を喜び、恩師と昔話で談笑するなど楽しいひと時を過ごしました。皆さんの明るい未来に向けて、頑張ってください。本当におめでとうございました。



神崎神社での神事



町民野球場での記念植樹



振り袖姿で集合写真



成人式実行委員の皆さん

新成人に5つのアンケート

①自分はまだ知らないことが多いので、これから知識を沢



尾形 尚美さん
(本宿)

①正直実感がわいていません。でも仕事をしながら社会の為になっていると考えると、大人の仲間入りをしたように感じます。
②仕事、最高の彼女、仲間と過ごすこと。
③仕事を一生懸命して素敵な家庭を持つこと。
④優しくて、笑顔がかわいい人。
⑤活気のある時代になればいいですね。（笑）



関 俊介さん
(植房)

アンケート内容

①20歳になつた感想②今夢中になつていること（挑戦したいこと）③将来の夢・目標④結婚するならどんな人⑤10年後はどんな時代

山つけたい。②挑戦したいことは資格を取ること。今後役にたつようなものを、仕事をやりながら得たい。

③目標は今勤めている職場でもっと自分が思っている想いや考えを言葉に出し伝えていくこと。責任者としてもっと成長していきたい。

④自分を受け入れ、良いも悪いもちろんと伝えてくれる心のひろい人。一緒に笑って楽しく過ごしていたい。⑤きっと10年など早くさつしていくものだと思う。明るく元気な時代であってほしい。



**原田
光さん**（四季の丘）

①まだまだ「大人」という実感はないが、周りの人に支えられながら少しずつ学び、成長できる年になったら良いなと思う。②旅行。色々な場所へ行つて、色々な人と会話をしたい。今までお世話になつた家族や友達に恩返しできるようになります。③株の投資を始めようと考えています。そのためには勉強に励んでいます。④素敵なお家庭を築いてほしい。

山つけたい。②挑戦したいことは資格を取ること。今後役にたつようなものを、仕事をやりながら得たい。

③目標は今勤めている職場でもっと自分が思っている想いや考えを言葉に出し伝えていくこと。責任者としてもっと成長していきたい。

④自分を受け入れ、良いも悪いもちろんと伝えてくれる心のひろい人。一緒に笑って楽しく過ごしていたい。⑤きっと10年など早くさつしていくものだと思う。明るく元気な時代であってほしい。



五ヶ市歩美さん（成城台）

て奥さんと子どもと幸せに暮したいです。そのためには仕事も頑張りたいです。④一緒にいて幸せだと感じられる人。⑤少子高齢化が進んでいき、神崎町の若い人が減ってしまうと思う。神崎町はとても良い町なので、もっと魅力を増やしてたくさん的人が住みたいと思うようになってほしいです。



渡口ひかりさん（四季の丘）

①まだ社会に出ていないせいか、あまり20歳としてふさわしい構えができるいない気がします。②デザインの勉強。FRPでのカウル製作。③職人のようなデザイナーまたは研究開発に携わる職業に就くこと。幸運から沢山受けたらなと思います。④自分の家庭をもう一つつくりたい。⑤御朱印集め。⑥仕事と家事の両立ができる人になりたい。⑦優しくて誠実な人。⑧2020年の東京オリンピックに期待して更なる景気上昇。

て安心できる人。楽しく過ごせるのが一番だと思います。⑤子どもの人数が減っているのは心配ですが、私の姪っ子、甥っ子が小学生、中学生になって、自然や神崎町の人たちに支えられ伸び伸び成長できるような、10年後も変わらない、そんな神崎町になつてほしいと思います。



飯田 裕紀さん（武田）

①自分の行動に責任を持ち、自立したい。②大学のサークルなどで、様々な人と接することによって色々な考え方を共有すること。③大学で学んだことを活かした職業に就きたい。④価値観の合う人。⑤グローバル化がさらに進む。



鈴木 友斗さん（四季の丘）



石橋 優美さん（大貫）

①大人としての自覚を持ち、責任ある行動をとつていきた。②御朱印集め。③仕事をと家事の両立ができる人になりたい。④優しくて誠実な人。⑤2020年の東京オリンピックに期待して更なる景気上昇。

地域の安心安全を守る

神崎町消防団出初式

神崎町消防団の出初式が1月11日、神崎ふれあいプラザで挙行されました。

出初式は、住民の生命、身体及び財産を守るために昼夜を問わず活動する消防団員の士気を高め、決意を新たにする仕事始めの行事です。

当日は消防団員総勢120名と消防車両13台がプラザ駐車場に集合し、人員報告後、町長、議長及び遠藤団長らによる服装点検や機械器具点検が行われました。

その後、ふれあいプラザの多目的ホールに移動して多数の来賓を迎え、多年にわたり消防団活動に貢献された優良団員への表彰が行われ、次の方々が栄えるある表彰を受けました。



機械器具点検の様子

般町民の方々がお越しになりました。

表彰受章者

(順不同、敬称略)

【千葉県知事功労章】

酒井 邦晴（本部）

【千葉県知事精勤章】

稻垣 秀男（本部）

千葉 信一（植房）

【千葉県消防協会長功労章】

石橋 正彦（古原）

【香取支部長精勤章】

椿 孝志（植房）

鈴木 宏一（植房）

【香取支部長功労章】

浦野 勝史（本宿）

平山 直樹（神宿）

【香取支部長優良団体表彰】

武田 正人（小松）

花嶋 隆広（毛成）

【第2分団第4部】

（植房部）

【町長表彰】

日東寺 一皓（本宿）

宇崎 進（本宿）

鈴木 正幸（神宿）

柳町 昭治（小松）

酒井 高志（並木）

寺内 淳（向野）

伸一（郡）

高志（並木）

（毛成）

（新）

（古原）

【千葉県消防協会長精勤章】

神尾 利幸（本部）

飯田 智明（植房）

【千葉県防災危機管理部長章】

小鳩 進吾（古原）

石橋 友和（植房）

【團長表彰】

大原 総一郎（本宿）

日東寺 英明（本宿）

【團長特別表彰】

毛内 龍之進（小松）

根本 秀幸（並木）

【團長特別表彰】

毛呂 裕（武田）

山田 勝彦（古原）

【町長特別表彰】

飯田 智明（植房）

日東寺 英明（本宿）

【町長特別表彰】

大原 総一郎（本宿）

日東寺 英明（本宿）

【町長特別表彰】

毛内 龍之進（小松）

根本 秀幸（並木）

【町長特別表彰】

毛呂 裕（武田）

山田 勝彦（古原）



式典の様子

抽選でお菓子リュックが当たりました！



冬を満喫「スキー教室」

1月8日～10日、信州菅平高原スノーリゾートにおいて神崎町スキー教室を開催しました。今年のスキー教室には、小学4年～6年生の児童34名が参加。

記録的な雪不足で開催が危ぶまれましたが、菅平高原に場所を変更してスキー教室を開催することができました。スキーレッスンは2日間とも晴天に恵まれ、信州の雄大な山々を望みながら気持ち良くスキーを楽しめました。



初心者でも頑張って滑れました



上手に丸め、これから樽に詰めます

発酵の里 NEWS

保育所味噌づくり体験

神崎保育所（1月8日）・米沢保育所（1月14日）で味噌づくり体験が行われました。

子ども達は最初に、味噌の作り方が歌詞になっている「手前みそのうた」を皆で踊り、いざ味噌づくりスタート。鈴木糀店さん、寺田本家さんが先生となり、茹でた大豆と糀、塩を混ぜよく練ります。最後に丸めて樽に詰め、仕込み終了。

お昼には昨年仕込んだ味噌を使って、豚汁を食べました。来年、自分達が仕込んだ味噌を使って食べる料理が待ち遠しいですね！

おいしく食べやすい介護食で「食」を楽しむ おいしい介護食教室

昨年の10月22日、11月26日、12月24日と3回にわたり、おいしい介護食教室を開催しました。

参加者は、ふれあいプラザ保健福祉館の調理室で、旬の食材を使った介護食やクリスマス用の介護食などを作るとともに、講話で介護保険や、認知症について学びました。来年度も開催を予定しておりますので、ぜひご参加ください。



図書が寄贈されました

牧田絃子氏（古原区在住）の著書「楽しく子育て孫育て」が80冊、町へ寄贈されました。

寄贈ありがとうございました。



人権作文コンテスト

千葉大会最優秀賞

神崎中2年 小 塩 翼



法務省と全国人権擁護委員連合会主催の第35回全国中学生人権作文コンテスト千葉大会において、神崎中学校2年小塩翼くんが最優秀賞を受賞し、さらに全国大会にて奨励賞を受賞したので紹介します。

「知る」ことから始めよう

神崎町立神崎中学校2年 小 塩 翼

「人権」について考えた時、以前、母から聞いた話をふと思い出しました。母の友達に自閉症のお子さんを持つ方がおり、その方が「特別支援つて言葉必要なのかな?」私のが学ぶことは、特別なことなのかな?」と言つていました。弱い立場の人を思いやる事、助ける事、これらは当たり前の事であるはずなのに、それが相手の受け取り方で全く違うではなくなってしまう。逆に傷つけてしまったり、不快な思いをさせてしまったりする事もあるのではないだろうか?「障害があるから」「不自由だから」「かわいそうだから」とつい自分の視点、物差しで考えてしまい無意識のうちに偏見の目で見たり、差別をしているのではないか?どう言えども、そう考へさせられる様々な体験を以前したことがありました。

それは、僕が小学校低学年の頃のことです。家族と食事に行った時、食事を終えた店を出た僕達と入れ

違ひに、一台の車が駐車場に入ってきた。車から降りてきた男の人を見て僕はその姿から目が離せなくなりました。何故なら、その人は両腕で体を支え、両足を引きずりながら慣れた様子で自ら車イスを取り出し、さつと車イスに座ったからです。そのレストランには、スロープがあり車イスで店の入り口までスムーズに辿り着きました。ただ扉は開け辛うだなと思いながら見ていたら、母が、「何かお手伝いすることはありますか?」と聞きました。すると、「大丈夫です。」と、その人は笑顔で答え、自らドアを開け店内に入つていきました。僕は、ドアを開けてあげればよかったです。その時は何も出来ませんでした。車に戻ると母が、「私達から見れば不自由そうに見えても、その人にしてみれば日常のことと、私達がよかれと思ってやつたことが、かえつて相手にはやりにくくなつてしまつこともあるから、まずは相手に聞いてみるといいんだよ。」と言いました。その数年後、法事でお寺を訪れた際、杖をついて、階段を降りている老人に肩を貸しました。僕が相手の片腕を支えると、「そのやり方じゃ、私は歩きにくいんだよ。逆に私が君の腕に手を置いた方が力が入つて歩きやすいんだよ。」と言われました。その時僕は、「そうだ!まずは聞いてみればよかつたんだ。」と小さい頃の出来事を思い出したのです。まずは、相手の状況を知る、心を知る、そこから支援は始まるのではないだろうか?その大切さを、再認識した出来事でした。

「知る」ということで言えば、僕は恵まれた環境にあると思います。何故なら、小学校五年生の頃から現在まで、町内の特別支援学校との交流会が行われているからです。初めての交流会は、支援学校の子達の事をよく知らない事もあり、正直怖い存在に感じていました。実際、すぐ物を蹴つてしまふ子や、なるほど、できることは違うかもしないけど、出来るようになるために努力することは何ら、変わらないだろうし、出来た時の喜びもきっと僕らと同じ。それはできる僕達が上ではなく、相手との差でもなく、苦手か得意かそういうことなのではないだろうか?それも個性ではないのだろうか?それからの交流会では、苦手意識もなくなり、「個性的な子が多いけれど僕らと変わりないんだ。何かをしてあげようと思うのではなく、一緒に楽しめばいいんだ。」と思うようになり、相手のことを考えて交流会の内容を工夫したり、具体的に考えながら積極的に参加できるようになりました。

今回の作文で「支援」という言葉を使いましたが、それは知らず知らずの内に、自分が上に立つているから出てきた言葉のように思えてなりません。「支援」ではなく、共に生きること。健常者、障害者の区別をつけることではなく、困つていたら声をかける、手助けをするという思いやりの心が必要なのだと思います。そして、ひとりよがりの思いにならないために、相手の障害のこと、その人自身がどのように感じているかを知ることがとても大事なことなのだと思います。偏見、差別を無くすには、僕は知ることが始めの一歩だと改めて思いました。知らないからこそ生まれる不安、怖さ、それが相手との距離を広げてしまうのだと思います。僕は、小さけれども始めの一歩を踏み出せたように思います。そして、その一歩を周囲にも、広げていこうと強く思いました。

申請者に個人番号カードを交付

ー事前予約をお願いしますー



交付申請された方に個人番号カードの交付がはじまりました。

申請された方には、交付の準備ができしだい交付通知書（ハガキ）をお送りしております。

交付事務は事前予約とします。本人確認、暗証番号設定などに一人あたり20分～30分を見込んでいます。混雑緩和と窓口でお待ちいただく時間を短くするため、事前予約にご協力をお願いします。

ご予約された日時に必要書類を持って、役場町民課へお越しください。

*暗証番号はお越しになる前にあらかじめ考えておいてください。

交付に必要な書類

- 交付通知書（ハガキ）
- 通知カード
- 本人確認書類
- 代理権の確認書類
(法定代理人資格を証明する書類)
- 住民基本台帳カード
(お持ちの方のみ)

- ① 次のうち1点（15歳未満の者、成年後見人に同行する法定代理人も同様）
住民基本台帳カード（顔写真付き）、運転免許証、旅券、身体障害者手帳等、在留カード、特別永住者証明書等
- ② ①をお持ちでない方は次のいずれか2点
健康保険証、年金手帳、社員証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証等

暗証番号

- ①「署名用の電子証明書」の暗証番号 → 英数字6文字以上16文字以下で設定。
英字は大文字AからZ、数字は0から9までが利用でき、いずれも1つ以上が必要です。
- ②「利用者証明用の電子証明書」の暗証番号 → 数字4桁です。②③④は同じもの可。
- ③「住民基本台帳事務用のアプリ」の暗証番号
- ④「券面事項入力補助用のアプリ」の暗証番号

申請者本人が病気、身体の障害その他やむを得ない理由により、交付場所にお越しになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

代理人がお越しになる場合は、上記の必要書類の他に、交付通知書の委任状を記入していただき、代理人の本人確認書類、申請者本人の出頭が困難である書類（診断書、施設入所書類等）が必要です。

マイナンバー通知カード届いていますか？

郵便局の保管期間を過ぎたマイナンバー通知書類は役場町民課に返戻されています。

受取りには、本人確認のできるもの（上記本人確認書類を参照）を持参し来庁して下さい。

○問合せ 町民課住民係 ☎ 2113

個人番号カード・通知カードの詳細はこちら

パソコン等で 個人番号カード総合サイトを検索 <https://www.kojinbango-card.go.jp>

電話では マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

図書室カレンダー



2月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3	4	5	6
7	8 休館日	9	10	11 休館日	12	13
14	15 休館日	16	17	18	19	20
21	22 休館日	23	24	25	26	27
28	29 休館日					



3月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7 休館日	8	9	10	11	12
13	14 休館日	15	16	17	18	19
20	21 休館日	22	23	24	25	26
27	28 休館日	29	30	31		

◇会場

神崎ふれあいプラザ

◇日時

13時開演
2月20日(土)

恒例のイベントとなつた「神崎ヤングフェスティバル」を今年も開催します。様々なジャンルから多くの若者が参加し、日頃の練習の成果を発表します。

今年で14回の開催となり、常連の出演者も多くその成長も楽しみの一つです。若い力のみなぎるステージをぜひご観覧ください。

様々なジャンルから多くの若者が参加し、日頃の練習の成果を発表します。

2/20 ヤングフェスティバル

◇内容 バンドやピアノ演奏、ダンス等の発表
○問合せ 教育委員会
☎ ⑬ 1601



ふれあいプラザだより

動物と暮らしていくために大切なこと ～愛情はたっぷりと責任はしっかりと～

ペットを飼うには、ペットが安全・安心、幸せで暮らせるよう十分に配慮することが必要ですが、周囲に迷惑をかけないよう飼い主として責任を持って管理することも求められます。

最近、ペットに関する苦情も寄せられており、その多くはフン・尿や鳴き声に関するものです。これらは飼い主が責任を持って飼うことで減らすことができます。ペットとの生活にも飼い主として守るべきルールやマナーがあります。ペットにもご近所にも優しい飼い主になります。

《主な苦情》

- ・庭にフン・尿をされて困る
- ・犬や猫が庭に入ってきて困る
- ・鳴き声がうるさいなど

犬のペットマナー

- ①フン・尿の後始末は必ずしましょう。
- ②犬の放し飼いは禁止されています。
- ③むだ吠えをさせないようにしつけましょう。

もしも・・・

猫のペットマナー

- ①猫は室内で飼いましょう。
猫を屋外で飼うと近隣にフン・尿などで迷惑をかけることがあります。屋外に出す場合は必ず自宅でトイレをさせるようしつけてください。
- ②避妊・去勢手術をしましょう。
- ③名札をつけましょう。

『どうしても飼えなくなってしまった…』『自分の家の敷地に子犬・子猫が捨てられていたら…』まずは、動物愛護センターまたは香取健康福祉センター（保健所）へご相談ください。

●問合せ

千葉県動物愛護センター ☎ 0476-93-5711、香取健康福祉センター（保健所）☎ ⑬ 9161

☆発酵の里きらきら健康メモ☆

平成27年度

ヘルシー



「パパママ学級 マタニティーランチBOXのご紹介」

神崎町では、これからパパやママになる方々のために「パパママ学級」を開催しています。教室の終わりには妊婦さんの体調に合わせた健康的でおいしいランチをご提供し、食生活の改善に努めています。その中のレシピを一部ご紹介いたします。



《メニュー》

*メニューについては、保健福祉課にて配布しております。

☆さつまいもの雑穀ごはん（さつまいも・雑穀）

食物繊維たっぷりで便秘予防に効果があります。



☆チキンロール（鶏もも肉・いんげん・にんじん）

鶏肉に含まれるビタミンB1が疲労を回復します。



☆桜えびとひじきのほうれん草サラダ

☆メロンハニースムージー

（メロン・牛乳・ヨーグルト・はちみつ）※夏
つわりの時期にもおすすめ！さっぱり手軽に栄養補給！



【1食当たりの栄養価】エネルギー643kcal 食塩相当量 2.5g

☆ホットかぼちゃ（かぼちゃ・豆乳）※秋

豆乳の大豆イソフラボンは肥満や便秘、冷え性などの改善に役立ちます！

※季節に応じて飲み物を変更しています。



桜えびとひじきのほうれん草サラダ

【材料（4人分）】

- | | |
|-----------|--------|
| さくらえび（素干） | … 10 g |
| ほうれん草 | … 1 束 |
| 干しひじき | … 10 g |
| A | |
| しょうゆ | … 大さじ2 |
| オリーブ油 | … 小さじ2 |
| 酢 | … 小さじ2 |
| 砂糖 | … 小さじ2 |

【作り方】

- ① 干しひじきは水につけて、戻しておく。
- ② ほうれん草は茹でて食べやすい大きさに切る。
- ③ Aを混ぜ合わせて、ひじき、ほうれん草、桜えびを和え、器に盛り付ける。

**ほうれん草やひじきは鉄分がたっぷり！
妊娠中の貧血を予防します。**



◇妊娠すると、ママやお腹の中の赤ちゃんのために食べる量や必要な栄養素が変わります。効率よく必要な栄養素を摂れるようにしましょう。

◇また妊娠中に限らず、ふだんよりバランスの良い食生活を心がけることが大切です。



住民だより

(死出
生)

12月1日～31日受付

椿	関	根本	越川	木内	後藤	秋山	亡くなつた方
キヨ	金治	きの	昭二	保信	富子	保	
94歳	89歳	93歳	88歳	98歳	98歳	94歳	年齢

植	植	本	毛	本	大	古	地区名
房	房	宿	成	宿	貫	原	

■おめでとうございます



酒井	小林	子の名前
祈綸	義直	保護者
克治	直樹	地区名

■おめでとうございます

学童保育所入所の案内

両親の就労等により放課後家庭で保育をうけられない児童（町内に住所を有し、小学校に就学している児童）を対象として、平成28年度入所の申し込みを受付します。

◎入所日 平成28年4月1日㊁

◎保育期間及び時間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

【学期中】

平日（月～金） 学校終了時～午後6時30分
第一土曜日 午前7時45分～午後6時30分

【長期休み（夏休み・冬休み・春休み）】

平日（月～金・第一土曜日）
午前8時15分～午後6時30分

◎休所日

- ・土曜日（第一を除く）、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月4日）、旧盆（8月13日～15日）
- ・インフルエンザ等で学級閉鎖をした日、台風などで警報等が発令された日（学校に準ずる。）

◎保育場所 神崎町学童保育所

◎保育定員 40名

◎保育料 月額 8,000円
(8月のみ 10,000円)

※傷害保険料 年額 800円

◎受付期間 2月8日㊁～2月29日㊂
(土・日曜日、祝日を除く)

(申込書は保健福祉課または、学童保育所にあります。)

◎事前説明会 3月中旬に実施いたします。（入所決定者に別途通知）

◎問合せ 保健福祉課福祉係 ☎②1603

給食センター臨時職員募集

町では下記のとおり給食センター臨時職員を募集します。

○職種及び人員 臨時調理員兼運転手
1名

○資 格 55歳以下で、学歴は問いませんが、給食の配達に2トントラックを運転するため運転免許証所有者

○勤務内容 学校給食の調理及び給食の配達

平成28年4月1日から平成29年3月31日（休日を除く月曜日から金曜日の午前8時から午後4時30分まで）

○勤務場所 神崎町給食センター

○賃 金 時給900円（交通費は町規定により別途支給）、健康保険・厚生年金保険・雇用保険加入

○受付期間 平成28年2月1日㊁から平成28年2月22日㊂まで（但し土曜・日曜・祝日は除く）

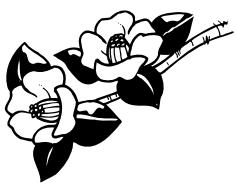
○応募方法 市販の履歴書1通に写真貼付のうえ、町給食センターに提出してください。

○試験方法 面接試験を行います。試験当日に健康診断書の写しを持参してください。

試験日は追って連絡します。

○問合せ 給食センター☎②2041
教育委員会☎②1601

お知らせ



募集と 催

社会貢献のあたらしいカタチ 予備自衛官補募集

- ▶ 募集種目及び応募資格
 - 予備自衛官補（一般）
18歳以上34歳未満の者
※平成28年7月1日現在
 - 予備自衛官補（技能）
18歳以上で国家資格等を有する者（資格により53歳～55歳未満の者）※平成28年7月1日現在
- ▶ 受付期間 4月8日まで（締切日必着）
- ▶ 待遇・その他 教育訓練召集手当：日額7,900円、所定の教育期間終了後、予備自衛官として任用
- ▶ 問合せ 自衛隊千葉地方協力本部成田地域事務所
☎ 0476-22-6275

計量器(はかり)の定期検査

千葉県では計量法に基づいて、2年に1回の計量器定期検査を次のとおり実施します。商店、工場、病院等で計

量器を使用している方は必ず受検してください。

- ▶ 日時 3月3日㊁ 10:30～15:00 (12:00～13:00を除く)
- ▶ 場所 神崎町役場車庫棟
- ▶ 持参するもの 計量器（おもりがあれば一緒に持参）
- ▶ 検査手数料 1台500円～1,800円程度
- ▶ 問合せ まちづくり課
☎ ② 2114

生涯大学校 学生募集（2次）

平成28年度千葉県生涯大学校学生の2次募集を行います。

- ▶ 応募条件 仲間づくり、生きがいづくり、社会参加に興味のある千葉県在住の55歳以上の方（昭和36年4月1日以前に生まれた方）
- ▶ 募集期間 2月5日㊁～2月29日㊂
- ▶ 願書配付場所 生涯大学校各学園、各市町村高齢者福祉担当課、各地域振興事務所、県庁高齢者福祉課※郵送希望者は、140円切手を貼った返信用封筒（角2）を同封し、下記へ郵送してください。
- ▶ 問合せ 千葉県生涯大学校事務局 ☎ 043-266-4705
〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町666-2
*県庁ホームページからも入手できます。

佐原白楊高校 聴講生募集

- ▶ 開講科目 エアロビクス、陶芸入門、地域伝統芸術入門（雅楽）、中国語入門、韓国語入門

▶ 募集人数 陶芸のみ若干名、それ以外は各10名程度

- ▶ 受講期間 1年間（平成28年4月～平成29年3月）
- ▶ 受講日 週1回 毎週金曜日 13:25～15:15
- ▶ 受講資格 中学卒業同等以上。ただし、高等学校在籍者は除く。※原則として、2年連続の受講はできません。
- ▶ 聴講料等 年額9,620円（予定）※聴講料のほかに、各講座の必要経費（テキスト代等）も聴講生の負担となります。

▶ 応募方法

- 提出書類 ①志願書（学校のホームページからダウンロードできます）②1年内の胸部X線に異常がないことを証明するもの
- 提出期間 3月9日㊁～3月18日㊂ 9:00～16:30
- 提出先 白楊高校事務室窓口
- ▶ 申込・問合せ 県立佐原白楊高等学校☎ ② 5137

平成27年度第3回 福祉講演会

- ▶ テーマ 障害者差別解消法の理解を進める
- ▶ 日時 2月18日㊁ 13時30分～16時
- ▶ 場所 香取市佐原中央公民館3階視聴覚室
- ▶ 参加費 無料（当日参加可）
- ▶ 問合せ 香取ネットワーク☎ ② 2800

2月の納期

後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 第8期分

納め忘れのないようお願いします



おもな行事予定

【2月】

- 3日(火) 神崎神社節分祭（午後4時・神崎神社）
20日(火) ヤングフェスティバル（午後1時・神崎ふれあいプラザ）



各種相談

○法律相談（予約制）

不動産・賃金・交通事故・離婚・相続などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。弁護士が相談に応じます。（ご予約は前日までに総務課☎②2111へ）

2月18日(木)・3月17日(木) 13:30～15:30 役場1階小会議室

○町民相談（人権・行政・公害苦情）

人権問題や行政・公害に関する苦情・意見・要望がありましたらお気軽にお申し出ください。1月～3月の相談は予約制になります。ご予約は前日までに総務課☎②2111へお願いします。

2月12日(金)・3月11日(金) 13:30～15:30 役場1階小会議室

なお、相談日に都合がつかない場合は、直接相談員へ連絡してください。

行政相談員（今井修☎②3541）人権擁護委員（池上真人☎②3192、飯合正和☎②3343、巻島正代☎②2723）公害苦情相談員（宮崎安夫☎②3235、石橋久由☎②2266）

○教育相談

お子さんの学習、進路、不登校、いじめ等の相談に隨時対応します。相談日について事前にご連絡ください。

教育委員会（神崎ふれあいプラザ文化ホール内）☎②1601

特にいじめに関する相談については千葉地方法務局人権擁護課でも受け付けています。☎043-247-9666 月～金曜日 10:00～16:00

ごみ収集日

ごみは必ず収集日の朝8時30分までに地区のごみステーションに出してください。収集時間は当日のごみの量等により変わることがあります。

○ビン・カン・不燃ごみ収集日

2月8日(月) 本宿4・神宿・小松
9日(火) 武田・新・毛成・立野
成城台・四季の丘
10日(水) 本宿1・2・3
12日(金) 松崎・向野・並木・古原
植房・藤の台
15日(月) 本宿5・今・高谷・郡
大貫
3月8日(火) 武田・新・毛成・立野
成城台・四季の丘

○ペットボトル収集日

収集場所は不燃ごみステーションです。
2月22日(月) 本宿5・今・高谷・郡
大貫
23日(火) 武田・新・毛成・立野
成城台・四季の丘
24日(水) 本宿1・2・3
25日(木) 本宿4・神宿・小松
26日(金) 松崎・向野・並木・古原
植房・藤の台

○可燃ごみ収集日 毎週火・金曜日

● 役場の電話番号 ●

役場庁舎内

名 称	電話番号
総務課（庶務係・財政係・管財係）	72-2111
町民課（税務係）	72-2112
町民課（住民係・国保年金係・生活環境係）	72-2113
まちづくり課（企画係・建設係・農政商工係）	72-2114
農業委員会	72-2115
議会事務局	72-2115
出納室	72-2116

ふれあいプラザ内

名 称	電話番号
教育委員会	72-1601
保健福祉課	72-1603
地域包括支援センター	72-1607
古原浄水場内	
神崎町水道事業	電話番号
○水道料金や給水契約等について 【事務受託者：第一環境株】	72-4545
○工事やその他水道に関するご 【まちづくり課（水道）】	72-3322